

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の手数料を申し受けます。

1. 求職者の方

「芸能家」「家政婦（夫）」「配せん人」「調理士」「モデル」「マネキン」の職業に係る求職者の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。
求職受付 1件につき 710円（消費税相当含む）を申し受けます。
ただし、求職の申込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合は、3件分を超えては申し受けません。

2. 求人者の方

2019年10月1日

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1件につき 3,000円を上限とする。 又は 1ヶ月につき 62,000円を上限とする。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	日々毎における紹介が成功した場合、当該求職者に支払われる賃金総額の最大100%を求人者より申し受けます。 又は 紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる年収総額の最大50%を求人者より申し受けます。 上記手数料は分割払いでも受付いたします。 返金規約 紹介後、1ヶ月以内に退職した場合は80%を返金 紹介後、3ヶ月以内に退職した場合は50%を返金 紹介後、6ヶ月以内に退職した場合は20%を返金 紹介後、6ヶ月を超えた場合は返金致しません。
特定条件による特別な求職者の紹介	着手金 1件あたり 50,000円を上限とする。 活動金 1日あたり 20,000円を上限とする。 有期又は無期雇用紹介が成功した場合において、当該求職者に支払われる月額賃金総額の最大20%を求人者より申し受けます。 最長3年間まで有効とする。 または、当該求職者が離職する際まで有効とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。

事業所名 株式会社 サード・セレクト
代表 古高 誠之
所在地 大阪市都島区都島中通3-5-2 エイシンビル3A